

トピックス みえ 三重の環境政策を読み解く ～気候変動、資源循環、生物多様性の取組～

三重県では、2021年3月に三重県地球温暖化対策総合計画、三重県循環型社会形成推進計画が策定され、2020年には策定された第3期「みえ生物多様性推進プラン」の具体的な施策が展開されています。

2021年度の環境学習地域リーダー養成講座「環境基礎講座2021」では、行政担当者を講師に招き、行政職員と県民との対話の場をつくりました。今回は、講座で紹介された2つの計画と具体的な施策をご紹介します。

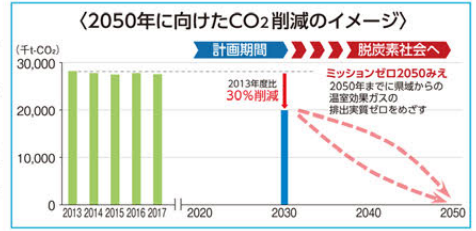


温室効果ガス排出量 30%削減～三重県地球温暖化対策総合計画

鈴木知事は、2019年12月に「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言し、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す決意を示しました。その実現に向けて策定されたのが「三重県地球温暖化対策総合計画」(2021年3月)です。計画期間は2021年度から2030年度までで、2030年に2013年度比で温室効果ガス排出量を30%削減する数値目標を掲げています。

この計画では、エネルギーの地産地消や、再生電力の利用促進、事業者を対象とした脱炭素経営促進などあらゆる主体を対象とした具体的な施策を整理するとともに、県内における地球温暖化に伴う気候変動の影響やその適応策がまとめられています。また、県庁内でも、三重県脱炭素社会推進本部を設置し、再生可能エネルギーの調達や照明のLED化、公用車のEV車への買い替えなど部局横断的に取組を進めることとしています。

県内自治体においては、「ゼロカーボンシティ」を宣言する市町も出てきて、地域から脱炭素を進める動きが広がりつつあります。



- 〈ゼロカーボンシティを宣言した自治体〉
- 【志摩市】持続可能な真珠養殖「エシカルパール」
 - 【南伊勢町】バイオマス資源を利用した循環プロジェクト
 - 【桑名市】環境と経済の好循環を生み出す、持続可能なまちづくり
 - 【多気町、明和町、大台町、度会町、大紀町、紀北町】三重広域6町による宣言
- ※ゼロカーボンシティとは、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体。

各自治体の
特色を
いかした事業

お問い合わせ 三重県環境生活部 地球温暖化対策課
Tel 059-224-2368 e-mail earth@pref.mie.lg.jp
[三重県地球温暖化対策総合計画]について <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0012300209.htm>

3R+R (Renewable再生可能資源への代替)～三重県循環型社会形成推進計画

3Rの取組の推進により、県民1人1日あたりのごみ排出量や最終処分量については一定削減が進んでいるものの、近年は横ばいの傾向が続いています。

廃棄物行政を推進するうえで、SDGsやSociety5.0(超スマート社会)の考え方を取り入れ、資源制約や地球温暖化の加速、少子高齢化の進展などの環境変化を踏まえた施策の展開がますます重要になってきています。また、持続可能な循環型社会を構築するためには、これまでの3RにRenewable(再生可能資源への代替)を加えた3R+Rの促進が求められています。

循環型社会の実現をめざすという県の姿勢を明確に打ち出すとともに、めざす社会像を共有しやすくするため、計画の名称をこれまでの「三重県廃棄物処理計画」から「三重県循環型社会形成推進計画」に変更しました。

この計画では、多様な主体とのパートナーシップにより、循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題の解決の両立に向け、廃棄物処理の安全・安心の確保を前提に、廃棄物の3R+Rをはじめとする施策に取り組んでいきます。

プラスチック資源循環の高度化
高度なリサイクルシステムの構築
BtoB～ペットボトルからペットボトルを可能へ～

海外から輸入するバージン原料を減らすため、使用済みペットボトルからペットボトルをつくる工場が県内に完成します。このようリサイクルループができることで国内に新たな資源循環を生み出します。このように、循環ビジネスを支援する展開を進めます。

西日本最大級の
ペットボトル
リサイクル工場が
稼働予定!

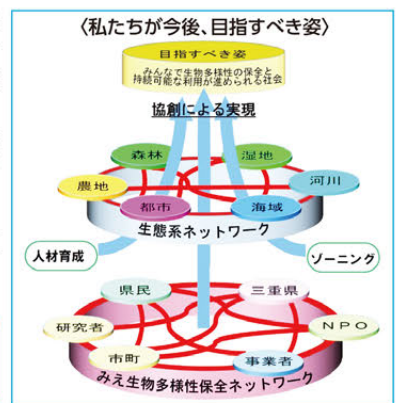
お問い合わせ 三重県環境生活部 廃棄物・リサイクル課
Tel 059-224-3310 e-mail haikik@pref.mie.lg.jp
[三重県循環型社会形成推進計画]について <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0012700086.htm>

生物多様性保全ネットワークとゾーニング～みえ生物多様性推進プラン(第3期) 施策の展開

2020年3月に策定された「みえ生物多様性推進プラン」(第3期)。目的実現に向け、4つの方針に基づいて施策が展開されています。その目的実現のため重要な要素の一つが「生物多様性保全ネットワーク」。このネットワークは、多様な主体が一つの目標に向かって、それぞれの役割を担い、持ち寄り、連携し、科学的根拠に基づいた生物多様性保全活動を展開しています。

具体的な事業は、「生物多様性パートナーシップ協定」です。企業や団体、行政が共創して、貴重な生物や生物多様性空間を守る活動をしています。右記の図のように、生物多様性保全、生態系ネットワーク保全のための基盤となるネットワークです。

そして、「ゾーニング」。「種と環境を守ること」を目的に、「生物多様性の保全上重要な地域」をゾーニングした「ホットスポットみえ」や指標となる希少種の生息地を地図化するなどして、重要な生息環境を可視化し、保全を促しています。



お問い合わせ 三重県農林水産部 みどり共生推進課
Tel 059-224-2578 e-mail midori@pref.mie.lg.jp
[みえ生物多様性推進プラン](第3期)について https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0026100005_00004.htm

このように環境政策、取組が展開されており、県民が参加し、連携する場がたくさんあります。行政だけ、企業だけではなく、気候変動、資源循環、生物多様性、それぞれではなく、あらゆる主体とあらゆる分野で「つながること」が大切です。さらに詳細を知りたい方は各担当にお問い合わせください。